



平成20年5月30日

各位 殿

件名：6月より燃料費過去最大の大幅値上げ / サーチャージ導入の動き加速へ

既にマスコミの報道等でご案内のことと存じますが、石油元売大手各社は、6月出荷分のガソリン・軽油の卸値を過去最高のリッターあたり9.5円～12.5円引き上げることを発表しました。

これを受け、運送業者による燃料サーチャージ導入の動きが一気に加速して参りました。

運送業者が行う契約買いベースで、燃料販売業者からの6月の軽油価格は1リットルあたり¥132円前後が提示されました。当ニュース4月16日号でもお伝えしましたが、今から5年前、2003年の軽油価格が¥64/L前後でしたので、わずか5年間でついに2倍以上の高騰となります。

この6月の空前の燃料費値上げを受け、5月1日よりの暫定税率復活後も大きな動きの無かった燃料サーチャージ導入の申し入れが各運送業者より弊社に対しても相次ぐ状況となって参りました。

燃料サーチャージの設定方法は、ある時点（運送会社が国交省に運賃を届け出た時点等）の燃料価格を基準に、そこからの価格の変動幅を元に算出します。しかし変動の激しい燃料価格が〇.何円単位で上下する度に改定はできませんので、5円刻みなり10円刻みなりの価格帯を定め、その間で定めた価格（平均値等）と基準価格との差額を燃料価格上昇額として設定します。（下図参照）

この金額を燃費で割ることにより、kmあたりいくらという形で実際の加算額が決まります。

燃料費と連動ですので燃料費が下がれば加算額は減り、設定価格を下回れば廃止となります。

現在少しでも加算額を圧縮すべく、基準価格、価格帯、燃費の設定等、各運送業者と交渉を進めております。また、6月の燃料費大幅上

昇への対応として動きが出ておりますが、導入時期につきましても、極力急激な変化を避けるべく交渉を進めております。

近いうちに具体的なお願いに上がることもあるかと思いますが、以上諸事情ご賢察の上、御検討・御協力
の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

改定する価格帯 (A)	基準価格 (B)	燃料サーチャージ 算出上の価格(C)	算出上の燃料価格 上昇額(D)=C-B
(B) 未満	〇〇円	サーチャージを廃止	
(B)～〇〇円未満		(A欄に示す幅の平均値)円	〇〇円
〇〇～〇〇円未満		〇〇円	〇〇円

※上記C欄には、A欄に示す幅の平均値を例示しましたが、幅の範囲内での設定が可能です。

株式会社 共同フレイターズ(通関業、国際複合輸送業)

営業部 : TEL : 03-5418-6371 / FAX : 03-5418-6377

カスタマーサービス部 : TEL : 03-5418-6372～3 / FAX : 03-5418-6380

横浜支店 : TEL : 045-211-2001 / FAX : 045-211-2000

URL : <http://www.kau.co.jp>